

入札(見積合わせ)結果調書

件名	下水処理センター産業廃棄物最終処分業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市6条通9丁目46番地 株旭川振興公社				
契約金額	¥143円/10kg (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥13円)				
契約期間	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和3年3月12日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(株)旭川振興公社	130円/10kg			4/1付け決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
一者特命の 随意契約と した理由	<p>株式会社旭川振興公社(以下「公社」)の処分場事業は、旭川市のごみ処理政策と密接に関連している。また、当該施設において処理を行う廃棄物には、当初計画の段階から下水処理センターで発生する下水汚泥由来の廃棄物が組込まれており、当面の間は引き続き当該施設で汚泥焼却灰等の処理を行い、公社の処分場事業継続に資する必要がある。</p> <p>また、契約の相手方(公社)は、旭川市物品購入等入札参加資格者名簿(産業廃棄物処理(最終処分:取扱品目番号3177))において登録されている。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)キに該当。)</p>				